甘草と副腎皮質ホルモン

国立療養所刀根山病院

矢野三郎

今回、甘草、人参サポニンの基礎的臨床的研究という題目で和漢医薬学会賞を受けるこ とになったが、本講演では時間の都合上、甘草の有効成分グリチルリチンの研究について のみ述べる。

甘草が薬としてこの世の中に登場したのは二千数百年前であるといわれている。なぜ人 間が甘草を薬として見出したのか興味ある問題であるが、おそらく甘草(グリチルリチン) のもっている甘味によるものであると思う。日本では昔から漢方薬の配合剤として用いら れてきたが、欧州でも同様であって、いろんな薬の甘味剤として用いられていた。また licorice candy も欧米では普及している。1946年、この甘草に副腎皮質ホルモン様作用の あることが見出され、古くからの漢方生薬、甘草が現代医学の立場で注目されるようにな った。昔から日本でも甘草湯などを用いると、軽い浮腫のおこることが知られていたが、2、 3日で消失するということで重視されていなかったようである。その後、甘草成分の中のグ リチルリチンが副腎皮質ホルモン様作用をもつ物質であることが明らかにされたが、その 作用機序に関していろんな説が唱えられた。大きくわけると、グリチルリチンをのものに 副腎皮質ホルモンとしての作用があるという直接作用説とグリチルリチンは副腎皮質ホル モンを介して作用するという間接的作用説である。

1957年頃、私どもは肝臓における副腎皮質ホルモンの代謝について研究していたが、グ リチルリチンは肝臓における副腎皮質ホルモンの不活性化を阻害するのではないかと考え た。そこでin vivo, in vitroの実験で検討した結果、グリチルリチンは副腎皮質ホルモ ンのA環、△⁴-3ketonの還元を阻害することを認め、その真の有効物質はグリチルレチン 酸であることも明らかにした。同時にグリチルリチンはステロイドのside chainの代謝も 阻害することを認めたが、当時は酵素の精製も十分ではなく、これはA環代謝阻害の二次 的影響であると考えていた。

グリチルリチンの副腎皮質ホルモン様作用の中で、臨床的にもっとも明らかに認められ るのはアルドステロン様作用であるが、1968年 Conn らによって licorice - induced pseudoaldosteronism という概念が提唱された。その臨床的特徴は高血圧、低K、低レニ ンである。私どもは1976年グリチルリチン製剤の内服による偽アルドステロン症をわが国 で初めて経験したが、やはりレニン活性の抑制が認められた。1970年代になってステロイ ドホルモンのレセプターに関する研究が盛んになってきたが、1975年Ulmannらはグリチ ルレチン酸がアルドステロンのレセプターに結合することを明らかにした。これはグリチ ルリチンの副腎皮質ホルモン様作用が直接的作用であることを強く示唆する成績であった。 この場合、グリチルレチン酸の結合定数がアルドステロンに比してかなり高い濃度である ことが問題であったけれども、その後は直接作用説が優勢になり、代謝阻害説は重視され なかった。

私どもは作用機序を解明するためにも、グリチルリチンの生体内動態を明らかにするこ とが必要であると考え、まずグリチルリチン、グリチルレチン酸の血中濃度測定法の開発 にとりくんだ。その結果、まずグリチルレチン酸の酵素免疫測定法の確立に成功し、血中 **濃度の測定が可能になった。はじめグリチルリチンは加水分解によってグリチルレチン酸** に変換して測定していたが、後にはグリチルリチン自体の酵素免疫測定法も可能になった。 以上の方法を用いて検討したところ、グリチルリチンを静注した場合、グリチルリチンは 急速に血中より消失するが、グリチルレチン酸が2~6時間後から血中に出現し、24~48時 間で頂値に達すること、尿中への排泄はきわめて少量であることなどが明らかになった。ま た経口投与した場合、グリチルリチンは血中に証明されず、グリチルレチン酸が投与後1時 間後から血中に出現した。甘草を含む漢方薬を投与した場合も同様であった。ついで偽ア ルドステロン症患者について検討した結果、グリチルレチン酸は必ずしも高値を示さず、健 常人では認められない3-モノグルクロニル・グリチルレチン酸の存在が同定された。しか も本物質は腎の11 β-OHステロイド脱水素酵素をグリチルレチン酸と同程度の強さで阻害 することも明らかになった。最近、偽アルドステロン症の発現機序として本酵素の阻害説 が注目されているので、これはきわめて興味深い成績であると考えられる。甘草の副腎皮 質ホルモン様作用の本態は再び代謝阻害説が有力になってきた。

-2-